

【 商品 概 要 説 明 書 】

普通預金

(令和2年9月10日現在)

項 目	内 容
1. 商品名	普通預金
2. 販売対象	個人および法人
3. 期間	定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入 1円以上 1円単位
5. 払戻方法	随時払い戻します
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	毎週月曜日の店頭表示の利率を適用します(変動金利) 毎年2月と8月の組合所定の日に支払います 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算 個人:利息の20.315%(国税15.315%・地方税5%)が分離課税されます。 *復興特別所得税が付加されております。 法人:総合課税となります。 店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。
7. 手数料	不要です
8. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。 【窓口:三重県職員信用組合】 059-228-5205 ・受付日 月曜日～金曜日(祝日及び当組合の休業日は除く) ・受付時間 午前8時30分～午後5時15分 なお、苦情等対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.sansyokushin.shinkumi.jp</p> <p>紛争解決措置 愛知県弁護士会 紛争解決センター(電話:052-203-1777) 愛知県弁護士会 西三河支部 紛争解決センター(電話:0564-54-9449) 東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249) で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の三重県職員信用組合又は下記窓口までお申し出ください。 【窓口:(一社)東海信用組合協会 東海地区しんくみ苦情等相談所】 ・受付日 月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く) ・受付時間 午前9時～正午12時、午後1時～午後4時30分 ・電 話 052-451-2110 ・住 所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町3-21 【窓口:(一社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 ・受付日 月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く) ・受付時間 午前9時～午後5時 ・電 話 03-3567-2456 ・住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)</p>
9. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少額貯蓄非課税制度の対象となるお客様はマル優の取扱いができます ・ この預金は預金保険制度の対象商品です ・ *一人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます